

令和6年度 岡崎市立六ツ美南部小学校 部活動に係る活動方針

1 本校の現状

- ・本校は、部活動を楽しみにしている児童が多い。
- ・4年生は部活動見学、体験、仮入部と段階を踏んで本入部へと進めていく。
- ・部活動への参加は希望制とし、児童が自主的に参加できる場とする。

2 具体的な活動方針

(1) 部活動運営について

- ・学校は、適切な部活動経営を組織的に行うため、指導・運営体制を整備し、児童の学びと生涯にわたるキャリア形成の関係を意識した活動の展開を図る。
- ・校長は、児童数の変動を踏まえ、児童の安全確保、指導内容の充実の観点から、円滑に持続可能な部活動を実施できるよう、適正な部活動数を検討し、設置する。
- ・顧問は、児童の健康、安全に対して十分に配慮し、指導内容の充実を図ることで、児童の自治的能力や生涯にわたって主体的に参画できる能力を育む。

(2) 活動量（休養日や活動時間等）について

ア 平日

- ・活動日は、原則週3日（火・水・金または火・水・土）とする。
- ・活動時間は、授業後の1時間以内とする。
- ・平日の最終下校時刻は、4～10月中旬（～20日）は16時30分、10月下旬（21日～）は16時10分とする。
- ・冬場（11月、12月、1月、2月、3月）は、活動を行わない。ただし、冬場の休日は活動を可とする。

イ 休日（週休日及び祝日）及び長期休業中

- ・土曜日と日曜日のいずれかは、原則休業日とする。
- ・金曜日に活動した週は土曜日を休業日とし、土日の連休を設ける。
- ・祝日は休業日とするが、土日に接続する祝日（金曜日または月曜日）は活動をする場合がある。
- ・活動時間は2時間以内とする。練習試合、大会等への参加の場合は、この限りではない。
- ・長期休業中の土曜日と日曜日、祝日は活動を行わない。

3 その他

- ・顧問は、活動計画や活動内容を保護者に発信し、部活動運営の理解を得るよう努める。
- ・活動場所の施設、設備、道具については、安全点検を定期的実施し、危険がないようにする。緊急や不測の事態に対して、緊急連絡体制に従い、医療機関で受診できるようにする。
- ・管理職、養護教諭及び指導者は、熱中症等を予防し、常に安全・安心を確保するために、天候、気温、湿度と児童の健康状態、活動前の様子を確認する。こまめな水分・塩分補給や休憩時間の確保、活動中止の判断をする。また、感染症拡大防止にも留意し、衛生面に十分な配慮をする。
- ・緊急や不測の事態に対処できるよう、顧問の指導のもとで活動を行う。競技種目や活動内容によって、顧問の適切な人数や配置場所を確認する。
- ・公共交通機関が少ないため、練習試合や大会・発表会場への送迎は保護者に協力を依頼することがある。
- ・事故発生後は、速やかに管理職及び顧問によって事故原因を分析し、再発防止対策を早急に講ずる。